# (仮称)八潮消防署南分署 建設基本計画

概要版

令和4年2月 草加八潮消防組合

### ●はじめに

草加八潮消防組合は、地域に密着した消防機関として、広域化による消防体制の充実強化を図ることを目的に、平成27年10月1日に設立しました。

「広域化後の管轄区域全体を俯瞰した最適な消防力及びあらゆる災害にも対応可能な消防力 の確保」

「中長期的な視点で本組合の消防力の全体像を把握し、構成市の財政負担も考慮した上での、 効率的で効果的な消防行政運営」

これらの達成が求められる中、八潮市の南部地域は、高度で多様な機能と人口が集積し、八潮市の都市核を形成していますが、常備消防施設が配置されておらず、他の地域に比べ、消防車両が現場到着するまでに時間を要する地域が存在しており、消防力の不均衡が生じていることが課題となっているため、「草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画」において、「(仮称)八潮消防署南分署整備プロジェクト」を重点事業のひとつとして位置付けています。

本計画は、本組合における消防力の運用効果が最大限発揮される署所配置を実現するために、 (仮称) 八潮消防署南分署の整備について、適切な建設地及び施設機能・規模等を明確にするとと もに、八潮市南部地域を起点に、市域を越え、本組合管内全ての市民の安全・安心を守り抜き、 地域防災力の要となる新たな消防活動拠点の確立を目的とします。

# ●本計画の位置付け

本計画の位置付けは次のとおりです。

「草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画(令和2年2月策定)」が上位計画になります。

### ≪基本構想≫

現消防署の課題等を把握・整理し、新消防署の必要性、基本方針、求められる機能、規模、建設場所等についての考え方を整理したもの。

●「草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画」が該当

#### ≪基本計画≫

基本構想で整理された新消防署の考え方について、具体的な機能、設備、規模等を示したもので、その後の設計の要求事項となるもの。

●本計画「(仮称)八潮消防署南分署建設基本計画」が該当

### ≪基本設計≫

基本計画で示された新消防署の具体的な要求事項について、敷地条件や法令等を考慮して、平面・立面・断面等の基本的な図面としてまとめたもの。

#### ≪実施設計≫

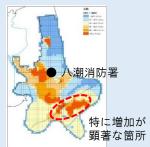
基本設計の図面を基に、実際に工事を行うために、材料・寸法・数量・費用・意匠等を、詳細な図面・積算としてまとめたもの。

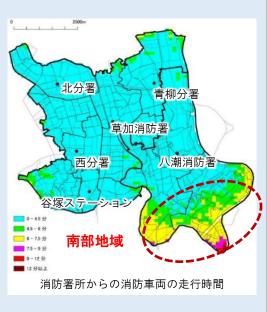
### ●現状と課題

八潮市の南部地域は、つくばエクスプレス八潮駅を中心に高度で多様な機能と人口が集積した八潮市の都市核を形成し、現在も土地区画整理事業が進められ、今後の更なる都市化が期待されています。このように消防需要が高い地域ですが、常備消防施設が整備されていないため、消防・救急車両が到着するまでに相対的に時間を要する地域となっています。

このことから、本地域に新たな消防活動拠点となる施設の整備が求められています。







項目	南部地域の現状		
常備消防施設	・常備消防施設が配置されていない。		
土地利用	・つくばエクスプレス八潮駅を中心として、高度で多様な機能が集		
	積した八潮市の都市核を形成		
	・八潮駅周辺は商業機能が集積、市内外から人が多く集まる。		
	・八潮駅の周辺部は、区画整理事業中の土地以外は住宅用地として		
	多く利用され、多くの住民が居住する。		
開発	・土地区画整理事業が現在も進行中		
	・計画人口は合計 33,300 人で事業中の地域が存在することから、今		
	後も定住人口が増加する見込みがある。		
中高層建物	・八潮市内にある中高層建物の約半数が存在している。特に6階以		
	上の比較的高い建物が集中している。		
人口	・市全体のうちの約4割の人口を有する人口集積地となっている。		
	・平成13年と令和3年を比較すると、八潮市全体としては人口が		
	1.2 倍、南部地域は 20 年間で 1.7 倍となり特に増加傾向が顕著		
	・今後も区画整理事業により宅地が供給予定であり、将来的にも人		
	口増が推測される。		
人口密度	・10 年前は人口密度が低い状況だったが、現在は、人口密度が高い		
	状況		
災害・救急対応	・災害対応について、火災出動件数及び救助出動件数は、直近3年		
	間で八潮市全体と同様に減少		
	・火災出動件数及び救助出動件数は減少しているものの、今後は、		
	社会全体として高齢者の増加、特に高齢者独居世帯の増加に伴		
	い、災害時要配慮者が増えることによる新たな消防需要への対応		
	や多様化・複雑化する災害への対応が求められる。		
	・救急対応について、救急出動件数は、八潮市全体と同様に増加		
	・搬送人員の年齢区分別割合によると高齢者の搬送が多くを占めて		
	いることから、今後は高齢者の増加による救急需要への対応が求		
	められる。		

※南部地域は、明確な定義はなく検討段階における暫定的な区域です。

## ●基本方針

### 1) 消防力の強化と均衡化に資する施設

管轄区域全体を俯瞰した、消防力の強化と均衡を図るため、地域の消防需要に見合った規模、機能を備えた施設とし、適正な場所に配置します。また、災害対応能力向上、地域防災力の強化及び災害に対する意識の向上につながる機能を備えた訓練・講習スペース等を確保した施設とします。

#### 2) 災害に強い安全・安心な施設

激甚化・多発化する地震・水害などの多様な災害に対し、消防活動拠点として業務の継続性 を確保できる強靭な施設とします。

### 3) 機能的で働きやすく、将来の変化に柔軟に対応できる施設

将来の消防需要を見据えた上で、消防活動に適した出動動線を確保するとともに、業務の効率化に資する機能を備えた執務室、会議室を効果的に配置した働きやすい施設とします。

#### 4) 人と環境にやさしい施設

周辺地域の景観に調和した市民に親しみのあるデザインにするとともに、環境に配慮した上で、ライフサイクルコストを見越し長期的に高い経済性を持ち合わせた施設とします。

### 基本条件

#### 配置予定の主な車両

消防ポンプ自動車





救急自動車



はしご自動車







# ●求められる機能

消防整備計画に示された分署の標準的な機能を踏まえ、庁舎構成に必要な所要諸室を整理しま した。必要とされる主な機能は次のとおりです。



配置される車両が入る車庫















# 建設候補地

「草加八潮消防組合消防力適正配置等調査」では、八潮市南部地域に署所を新設することが、 本組合全体から見て、消防力の運用効果が最大限発揮されると示しています。



●建設候補地



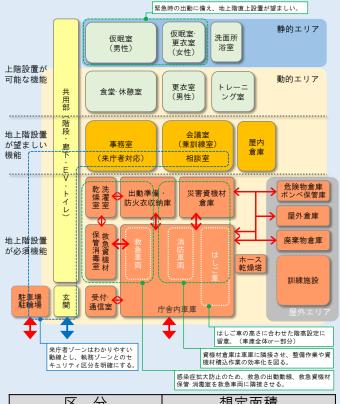


令和2年度、事業の早期実現や費用対効果を考慮した上で、当該地域に存する公有地を候補地と することを前提とした「基礎調査」を実施しました。

この基礎調査では、敷地面積や車両の出動動線、接道性、周辺の住宅環境などの基本的な立地条 件に着目し、様々な角度から総合的に見て、『八潮南部西一体型特定土地区画整理事業』内の、仮 換地58街区周辺が最も望ましい候補地と示しています。

### ●敷地面積の検討

消防庁舎に求められる機能や設備について検討を行った結果、延床面積は約1,200㎡を想定しています。また、機能上、地上階に設置が必須となる所要諸室の面積が、施設全体面積の約5割を占めることや、上階設置が可能であっても緊急出動に対応する必要性が高い諸室も多いことから、建物の階層は2階建てを前提に検討を進めます。

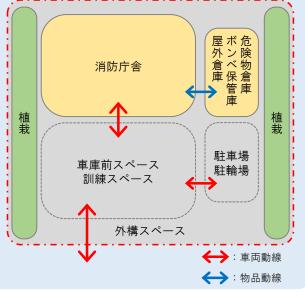


区分	想定面積
消防庁舎	600~700m²
訓練スペース	600~700m²
屋外設置施設	55~80m²
外構スペース	320~545m²
合計	1,800 m²



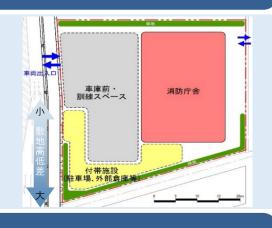


消防職員にとって、消防の知識・技術を習得し、実災害に近い環境で訓練を行うことは 大変重要です。



# ●敷地ゾーニング

- 訓練スペースを兼ねた車両転回が可能な車庫前スペースを確保し、消防庁舎を配置します。
- 道路との高低差が少ない北側を車両出入口に設定 します。
- 屋外設置施設については、機能性を保ちながら効率的な配置とします。
- 来庁者にとって分かりやすく使いやすい駐車場・ 駐輪場などの付帯施設の設置と庁舎への誘導を検 討します。



# ●建設予定地

適正な消防施設を建設するために必要となる 敷地条件を満たした、八潮南部西一体型特定土 地区画整理事業内の「仮換地58街区12.13画地及 び6画地の一部」とします。



### ●建物構造

庁舎の耐震性については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における庁舎に求められる 『構造体: I 類、非構造部材: A 類、建築設備: 甲類』の基準を確保します。

シンプルな形状や開口部を効率的に配置することで、耐震性に配慮した構造とすることができます。この特性を生かし、耐震構造とすることで本組合が求める消防活動拠点として十分な耐震性能を有した強固な施設となります。

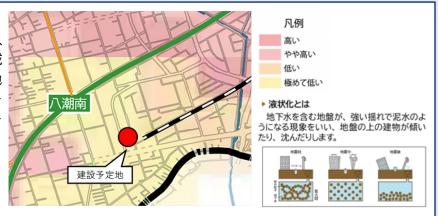
構造型式	耐震構造	制震構造	免震構造
イメージ		機装置	免震装置
耐震の仕組み	建物を支える梁などが損傷し地 震エネルギーを吸収する構造	建物を柱梁で支え、制震部材が 地震エネルギーを吸収する構造	建物の下に免震層を造り、地震 の揺れに共振しない構造
特徴	大地震時に建物が倒壊せず、建 物利用者が避難できることを前 提に、建物の躯体強度により地 震の揺れに耐える。	建物内に設置した制震装置(ダンパー等)により、地震の <u>揺れを</u> 吸収する。	建物と基礎の間に免震装置を設置することで、地盤と切り離し、 地震の <b>揺れを伝えない。</b>
耐久性	地震の規模により、主構造材 (柱・梁・壁等)に損傷が生じる おそれがある。	制震装置が地震力を吸収するため、主構造材(柱・梁・壁等) の損傷を抑えられる。	免震装置が地震力を吸収し、建 物に損傷を与えない。

### ●液状化・浸水対策

建設予定地において、あらゆる災害に耐える消防署を建設するに当たり、液状化を含む地盤対 策及び浸水対策を適切に実施します。

#### ≪液状化対策≫

建設候補地の地盤について、 液状化は「極めて低い」地域 ですが、今後、設計過程の地 盤調査において詳細な状況を 把握し、最適な工法の検討を 行います。



#### ≪浸水対策≫

浸水リスク想定では、想定最大規模で0.5~3.0m未満(2階床下まで)の浸水が予測されているため、電源設備については、原則として、2階以上に設置することを検討します。



### ●事業計画

従来の発注者が事業を進める方式以外には、設計段階から民間事業者が参画する事業パターンがありますが、本事業の特性として、施設機能が特殊・特定的であることから民間活力導入や民間ノウハウを発揮することが難しいことに加え、着工までのスケジュール管理を消防組合が段階的に、かつ着実に行っていけるよう、事業方式として<u>従来方式</u>を採用します。

# ●事業スケジュール

(仮称)八潮消防署南分署は、令和10年 度中の供用開始を目標に進めていきます。 今後は、建設用地を取得し、基本計画 を基本設計・実施設計に反映させ、工事 に着手します。

ただし、今後の区画整理事業の進捗状況により調査や建設工事が遅れるなど、スケジュールに変更が生じる場合があります。

年度	内容
令和3年	基本計画策定
令和4年	用地取得に向けた調整
令和5年	消防用地の取得手続
令和6年	基本設計(地質調査含む)
令和7年	実施設計
令和8年	建設工事入札・契約/建設工事
令和9年	建設工事
令和10年	供用開始

# ●概算事業費

工事項目	概算工事費(税込)	
庁舎本体工事		
外部施設工事		
外構施設工事	約6億7,400万円	
外構工事(駐車場・植栽・その 他)		

- ・地盤等調査、基本設計、実施設計、 工事監理、備品等に係る費用は含 まれません。
- ・算出した概算工事費は、消防庁舎 事例を参考に算定したものであり、 事業費を確定するものではありま せん。

# ●財源計画

諸条件に鑑み、下記の地方債のほか関連する交付税措置や補助金等の活用を検討し、整備します。

- •一般事業債
- •公共用地先行取得等事業債

### (仮称)八潮消防署南分署建設基本計画 概要版

令和4年2月 草加八潮消防組合

〒340-0012 草加市神明二丁目2番2号 電 話 048-924-0119 (代表) FAX 048-928-8338
E-mail kikaku@soka-yashio119.jp
URL https://soka-yashio119.jp